

◇新潟県手数料条例の一部を改正する条例（新潟県条例第2号）

1 指定調査機関指定申請手数料等の新設

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、指定調査機関の指定の申請等に係る手数料を新たに規定することとしました。（別表関係）

2 建替えマンション容積率特例許可申請手数料の新設

マンションの建替えの円滑化等に関する法律の改正に伴い、建替えマンションの容積率の特例の許可の申請に係る手数料を新たに規定することとしました。（別表関係）

3 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例（新潟県条例第4号）

1 警察官の定員の改正

警察活動の強化を図るため、警察官の定員等を改正することとしました。（第2条関係）

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇職員の退職手当に関する条例及び新潟県特別職の職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例（新潟県条例第5号）

1 職員の退職手当に関する条例の一部改正関係

国家公務員退職手当法の改正に準じ、退職手当の調整額を改正することとしました。（第1条関係）

2 新潟県特別職の職員の退職手当支給条例の一部改正関係

一般職の職員から引き続いて特別職の職員となった者に係る退職手当について、支給方法を見直すこととしました。（第2条関係）

3 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第10号）

1 基金の設置期間の延長

消費生活に関する相談が複雑化するとともに、高度な専門知識が必要とされる相談が増加していることに鑑み、相談のための窓口の機能の強化等を図るため、新潟県消費者行政活性化基金の設置期間を延長することとしました。（附則第2項関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県民会館条例の一部を改正する条例（新潟県条例第11号）

1 利用料金制度の廃止

新潟県民会館の利用料金制度を廃止することとしたため、利用料金の規定を削除することとしました。（第15条及び別表関係）

2 使用料の改正

新潟県民会館の施設の使用料について、利用料金制度の廃止に伴い、その額を改正することとしました。（別表関係）

3 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県災害対応基金条例（新潟県条例第12号）

1 基金の設置

災害発生時において、被災者の早期の生活再建等に必要な支援を、機動的に、かつ、きめ細かく実施するため、新潟県災害対応基金を設置することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟焼山における火山災害による遭難の防止に関する条例（新潟県条例第14号）

1 目的

この条例は、糸魚川市及び妙高市の区域に存する新潟焼山が、爆発その他の火山現象を繰り返す火山であることから、新潟焼山への登山者に対して、登山の届出をさせることにより、登山者による事前準備の徹底及び火山災害による遭難の防止を図ることを目的とすることとしました。（第1条関係）

2 県の責務

県は、火山災害による遭難の防止に関する意識の啓発その他必要な措置を講ずるよう努めるとともに、届出によって登山計画の内容を明らかにすることが、火山災害による遭難の防止に資するものであることについて、登山者に周知するよう努めなければならないこととしました。（第3条関係）

3 登山者の責務

登山者は、登山は自らの責任において実施するものであることを認識し、火山現象を繰り返す火山である新潟焼山の特性を把握した上で綿密な登山計画を策定し、当該計画に基づいた装備品等を携帯して登山するとともに、火山現象の変化の把握に努め、当該変化に応じて安全に行動しなければならないこととしました。（第4条関係）

4 登山の届出

登山者は、新潟焼山の活火山地区に登山しようとするときは、規則で定めるところにより、登山者の住所、氏名、性別及び年齢等を知事に届け出なければならないこととしました。（第5条関係）

5 その他

罰則の規定その他所要の規定の整備を行うこととしました。

6 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、平成27年6月1日から施行することとしました。

◇新潟県民生委員・児童委員の定数を定める条例（新潟県条例第15号）

1 民生委員・児童委員の定数

民生委員法の改正に伴い、民生委員・児童委員の定数を定めることとしました。（本則関係）

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第17号）

1 介護保険法及び基準省令の改正に伴う規定の整備

介護保険法並びに介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第18号）

1 介護保険法の改正に伴う規定の整備

介護保険法の改正に伴い、軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例（新潟県条例第19号）

1 介護保険法及び基準省令の改正に伴う規定の整備

介護保険法並びに指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定介護予防サービス等の

事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第20号）

1 介護保険法及び基準省令の改正に伴う規定の整備

介護保険法並びに指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（新潟県条例第21号）

1 介護保険法の改正に伴う規定の整備

介護保険法の改正に伴い、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（新潟県条例第22号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第23号）

1 介護保険法及び基準省令の改正に伴う規定の整備

介護保険法並びに特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第24号）

1 介護保険法の改正に伴う規定の整備

介護保険法の改正に伴い、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例（新潟県条例第25号）

1 介護保険法及び基準省令の改正に伴う規定の整備

介護保険法並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例（新潟県条例第26号）

1 食品衛生検査施設の設備に係る基準の見直し

食品衛生検査施設の設備に係る基準について、一定の要件を満たす場合に限り、当該基準を緩和することとしました。（第2条関係）

2 食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な基準の改正

食品の安全性の確保をより強化するため、業として食品等の製造、販売等を行うための施設の内外における清潔保持、ねずみ、昆虫等の駆除その他公衆衛生上講ずべき措置に関する基準について、危害分析・重要管理点方式を用いて衛生管理を行う場合の基準の追加等の改正を行うこととしました。(別表第1及び別表第1の2関係)

3 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、平成27年7月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（新潟県条例第27号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（新潟県条例第28号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第29号）

1 基金の設置期間の延長

地域における自殺対策を緊急に強化するため、新潟県地域自殺対策緊急強化基金の設置期間を延長することとしました。(附則第2項関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県安心こども基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第30号）

1 基金の設置期間の延長

保育サービス等の充実を図るとともに、地域における子育て支援、ひとり親家庭等への支援及び社会的養護の充実を図り、子どもを安心して育てることができるような体制の整備を行うため、新潟県安心こども基金の設置期間を延長することとしました。(附則第2項関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県病院事業の設置等に関する条例及び新潟県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例（新潟県条例第33号）

1 新潟県立六日町病院及び新潟県立小出病院の廃止

新潟県立六日町病院及び新潟県立小出病院を地元自治体に移管することに伴い、廃止することとしました。(第1条関係)

2 任命権者が定めることができる派遣職員の定数の追加

任命権者が定めることができる派遣職員の定数に、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の規定により派遣する職員の定数を追加することとしました。(第2条関係)

3 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、規則で定める日から施行することとしました。

◇新潟県議会委員会条例の一部を改正する条例（新潟県条例第34号）

1 委員の選任に関する規定等の見直し

常任委員会委員の選任に関する規定等の見直しをすることとしました。(第1条及び第4条関係)

2 施行期日

この条例は、平成27年4月30日から施行することとしました。

◇教育長の勤務時間等及び職務に専念する義務の特例に関する条例（新潟県条例第35号）

1 目的

この条例は、教育長の勤務時間等及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく教育長の職務に専念する義務の特例に関し、規定することを目的とすることとしました。(第1条関係)

2 勤務時間等

教育長の勤務時間、休日、休暇及び休業については、一般職の職員の例によることとしました。(第2条関係)

3 職務に専念する義務の免除

教育長の職務に専念する義務の免除については、一般職の職員の例によることとしました。(第3条関係)

4 施行期日

この条例は、平成27年4月1日から施行することとしました。